

半 期 報 告 書

(第27期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社ファンケル

(269063)

第27期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

第27期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	48
第6 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

中間監査報告書

前中間連結会計期間	71
当中間連結会計期間	73
前中間会計期間	75
当中間会計期間	77

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第27期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 藤原 謙次
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地 1
【電話番号】	045(226) 1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 芝 正二
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町89番地 1
【電話番号】	045(226) 1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 芝 正二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	42,245	45,766	47,980	87,937	95,322
経常利益 (百万円)	1,490	4,449	2,826	5,490	9,113
中間(当期)純利益 (百万円)	148	2,332	1,581	1,709	5,183
純資産額 (百万円)	65,185	68,384	72,517	66,203	71,405
総資産額 (百万円)	76,796	81,266	84,535	79,416	85,147
1株当たり純資産額 (円)	3,062.80	3,201.56	1,120.28	3,111.15	3,317.02
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	7.00	109.52	24.47	80.29	242.56
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	108.64	24.14	80.23	240.78
自己資本比率 (%)	84.9	84.1	85.8	83.4	83.9
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	285	4,673	110	4,637	9,162
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△810	△2,189	△2,322	△4,807	△10,280
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△542	△168	△465	△1,090	△21
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (百万円)	22,498	24,621	18,490	22,307	21,167
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	915 (1,406)	933 (1,727)	1,008 (1,900)	892 (1,604)	940 (1,836)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 25期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第27期中において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	33,153	36,312	36,512	69,170	74,628
経常利益 (百万円)	822	3,002	2,115	3,907	5,833
中間(当期)純利益 (百万円)	224	1,535	1,118	1,860	2,848
資本金 (百万円)	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
発行済株式総数 (千株)	23,392	23,392	70,176	23,392	23,392
純資産額 (百万円)	55,540	57,981	60,113	56,633	59,464
総資産額 (百万円)	63,952	66,787	68,360	65,847	68,554
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	12.00	50.00	55.00
自己資本比率 (%)	86.8	86.8	87.9	86.0	86.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	647 (1,191)	615 (1,389)	688 (1,551)	642 (1,369)	626 (1,499)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

3 第27期中において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	
化粧品関連事業	401	(943)
栄養補助食品関連事業	233	(510)
その他事業	203	(424)
全社（共通）	171	(23)
合計	1,008	(1,900)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	688 (1,551)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業業績が引続き好調であり、個人消費も徐々に明るさが見え始め、緩やかな回復基調が続いています。

化粧品業界は、メイク製品が好調に推移しましたが、基礎化粧品は前年並みで推移しました。

健康食品業界は、コエンザイムQ10ブームの終息などにより市場が伸び悩み一方で、競争は激化し、厳しい状況となりました。

当中間連結会計期間の売上高は、化粧品関連事業及びいいもの王国通販事業などのその他事業が好調に推移したことにより47,980百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

顧客基盤の強化を図るため、広告宣伝費・販売促進費を前年同期に比べ1,207百万円多く投下したこと及び利益率の高い栄養補助食品関連事業が減収となったことなどにより、経常利益は2,826百万円（前年同期比36.5%減）、経常利益率は3.8ポイント低下し5.9%となり、中間純利益は1,581百万円（前年同期比32.2%減）、中間純利益率は前年同期より1.8ポイント低下し3.3%となりました。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は21,656百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

	平成17年9月中間期		平成18年9月中間期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	14,791	74.9	16,582	76.6	12.1
アテニア化粧品	4,726	24.0	4,861	22.4	2.9
その他	218	1.1	211	1.0	△3.0
合計	19,736	100.0	21,656	100.0	9.7

	平成17年9月中間期		平成18年9月中間期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	11,595	58.8	11,986	55.3	3.4
店舗販売	6,458	32.7	7,552	34.9	16.9
その他	1,683	8.5	2,116	9.8	25.7
合計	19,736	100.0	21,656	100.0	9.7

ファンケル化粧品は、マイルドクレンジングオイルや洗顔パウダー、ビューティコンセントレートなどのスキンケア製品が引続き好調に推移したことに加え、8月にリニューアルを行ったメイク製品の売上も伸長し、売上高は16,582百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

アテニア化粧品は、新製品効果によりメイク製品やボディケア製品が好調で、売上高は4,861百万円（前年同期比2.9%増）となりました。9月に大幅なリニューアルを行ったスキンケア製品も堅調に推移しました。また、積極的なマーケティング活動を行ったことにより、顧客数は順調に増加しております。

販売チャネル別では、すべてのチャネルで増収となりました。通信販売は11,986百万円（前年同期比3.4%増）、店舗販売は出店効果などにより7,552百万円（前年同期比16.9%増）、その他チャネルは海外向けが好調で2,116百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

営業損益

損益面では、アテニア化粧品において広告宣伝費・販売促進費の積極投下を行ったことなどにより、営業利益率は前年同期に比べ0.5ポイント低下し11.5%となりましたが、増収効果により、営業利益は2,483百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は15,129百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

	平成17年9月中間期		平成18年9月中間期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	8,453	51.2	7,026	46.4	△16.9
店舗販売	4,154	25.1	4,013	26.5	△3.4
その他	3,916	23.7	4,090	27.1	4.5
合計	16,524	100.0	15,129	100.0	△8.4

製品面では、HTCコラーゲンなどのビューティサプリメントやパーフェクトスリムα、カロリミットなどのダイエット関連製品は好調でしたが、前年において記録的な売上を計上したコエンザイムQ10やα-リポ酸の売上減少をカバーできませんでした。

販売チャネル別では、海外向けが好調でその他チャネルは4,090百万円（前年同期比4.5%増）となりましたが、通信販売は7,026百万円（前年同期比16.9%減）、店舗販売は4,013百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

営業損益

損益面では、利益率の高い通信販売が大幅減収となったことにより、営業利益は2,014百万円（前年同期比27.6%減）、営業利益率は3.5ポイント低下し13.3%となりました。

③ その他事業

売上高

その他事業の売上高は11,194百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

	平成17年9月中間期 (百万円)	平成18年9月中間期 (百万円)	伸び率 (%)
発芽米事業	2,169	2,572	18.6
青汁事業	2,028	1,950	△3.8
いいもの王国通販事業	3,564	4,624	29.7
その他の事業	1,742	2,047	17.5
合計	9,505	11,194	17.8

発芽米事業は、健康情報TV番組で取り上げられたことなどにより、すべての販売チャネルで前年同期を上回り、2,572百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

青汁事業は、広告宣伝の積極投下を行いました。冷凍タイプ、粉末タイプがともに伸びを欠き、1,950百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

いいもの王国通販事業は、ミズノ株式会社と共同開発したウォーキングシューズが前期に引続き好調に推移したことに加え、ゴルフ用品なども堅調で、4,624百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

その他の事業は、雑貨・肌着の売上が伸長し、2,047百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

営業損益

損益面では、発芽米事業と青汁事業において積極的な広告宣伝活動を行った結果、営業損失は前年同期に比べ797百万円悪化し、936百万円となりました。

《ご参考：業態別店舗数》

	平成18年9月末	前期末比
ファンケル銀座スクエア	1	—
ファンケルハウス	111	△2
ファンケルハウス J	80	+9
元気ステーション	9	—
アテナショップ	10	—
その他	4	—
合計	215	+7

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、18,490百万円となり、前連結会計年度末より2,677百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、110百万円となりました。この内訳の主なものは税金等調整前中間純利益2,562百万円、減価償却費1,260百万円による増加と、売上債権の増加額1,033百万円、法人税等の支払額1,954百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、2,322百万円となりました。これは主に、新規店舗用設備等の取得による支出1,298百万円、無形固定資産の取得632百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、465百万円となりました。これは主に配当金の支払額644百万円の支出と自己株式の売却等による純収入178百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
化粧品関連事業	21,802	119.4
栄養補助食品関連事業	14,841	89.6
その他事業	4,777	105.7
合計	41,420	105.3

- (注) 1 金額は販売価額で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
化粧品関連事業	21,656	109.7
栄養補助食品関連事業	15,129	91.6
その他事業	11,194	117.8
合計	47,980	104.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主要な相手先の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当期より、着実な利益成長を目指して、第二次中期経営計画「FANCL Change & Challenge Plan Phase2」（平成19年3月期～平成21年3月期）をスタートいたしました。每期着実に売上の拡大を図りながら同時に収益性の改善も図り、平成21年3月期に過去最高売上・利益の達成を目指しております。

当期においては、コア事業である化粧品関連事業は計画どおり推移する見通しですが、市場環境の変化への対応の遅れや競争の激化などにより、栄養補助食品関連事業の売上・利益は計画を大きく下回る見通しです。高付加価値製品の開発や中高年市場の開拓を行いますが、本格的な回復までには時間を要すると見られることから、下記のとおり数値目標の見直しを行います。

[数値目標（平成21年3月期）]

	連結売上高 （億円）	連結経常利益 （億円）	連結 経常利益率 （％）	連結 総資本利益率 （％）	連結 自己資本利益率 （％）
今回修正予想	1,100	120	11	13	8
前回予想 （平成18年5月1日公表）	1,150	150	13	15	10

[各事業の戦略]

化粧品関連事業では、機能性を重視した市場競争力のある製品開発を進めてまいります。主力の基礎化粧品はブランドの再構築を行い、敏感肌市場でのシェアの拡大を図ります。

栄養補助食品関連事業では、高付加価値化を図ります。美容補助食品の強化を図るとともに中高年層を対象とし

た製品開発を進めてまいります。

その他事業は収益事業への転換を図ります。発芽米事業、青汁事業は製品のラインナップの拡充により売上拡大を図り、黒字化を目指します。いいもの王国通販事業は、商品力の強化と経費削減により、収益率の改善を図ります。

[販売チャネル戦略]

各チャネルの強みを生かし、シナジー効果の顕現化を図ります。

店舗販売、海外展開、最も収益性の高いインターネット販売を強化します。

インターネット販売は、処理能力の拡大、新サービスの投入により売上の拡大を図ります。

店舗販売は、採算性の向上を優先事項とし、既存店の活性化を行うとともに、コスト管理を徹底します。出店については、店舗スタッフの育成状況をみながら、慎重に進めてまいります。

海外展開は、中国市場の開拓に注力します。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社及び連結子会社が行っております。連結子会社(株)アテナアにつきましては、同社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、総合研究所において化粧品科学と食品科学を融合した身体の内と外からの総合的な美を追求する「内外美容」を主たるテーマとした研究開発活動を行っております。相談窓口にご直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に生かし、大学や異業種素材企業などの基礎研究力と合体した共同研究開発を推進しております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢112名体制（平成18年11月末現在）となっており、今後とも増員を含む研究開発体制の強化を図ってまいります。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,097百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品及びアテナ化粧品製品の製品開発において、素材探索研究から安全性や有効性の研究、処方開発、容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。当中間連結会計期間におきましては、ファンケル化粧品では、高いメイク機能とスキンケア効果を両立した「ファンケル 無添加メイク」、アミノ酸配合で頭皮環境から整える素髪美ケア「ファンケル 無添加ヘアケアシリーズ」の製品化などを行いました。アテナ化粧品では、基礎化粧品の改良製品化などを行いました。

当事業における研究開発費は461百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

健康補助と美容補助の二方向から研究開発を推進しております。当中間連結会計期間におきましては、ダイエットシリーズの「パーフェクトスリムα」、ブルーベリーに加えカシスを新配合した「ブルーベリー」の改良製品化などを行いました。

当事業における研究開発費は481百万円であります。

(3) その他事業

発芽米及び青汁を中心とした研究開発を行っております。当中間連結会計期間におきましては、発芽米を100%使用した「発芽米フレーク」、当社独自のフレッシュドライ製法で青汁を粉末化した「ファンケル青汁 ケールまるごと搾り(粉末)」の製品化などを行いました。

当事業における研究開発費は154百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画はありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	70,176,600	70,176,600	東京証券取引所 市場第一部	—
計	70,176,600	70,176,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

取締役会決議日（平成18年8月10日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	6,488 （注）1	6,466 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	648,800 （注）2	646,600 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,670	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月11日～ 平成23年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,670 資本組入額 976	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権の数は、取締役会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月16日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,261 （注）1	1,256 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	378,300 （注）2	376,800 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,367	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,367 資本組入額 684	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月19日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	5,509 （注） 1	5,471 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,652,700 （注） 2	1,641,300 （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,217	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,217 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

③ 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成11年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	468,000（注）	468,000（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり5,514	同左
新株予約権の行使期間	平成13年6月29日～ 平成21年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,514 資本組入額 2,757	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ・前項に関わらず、対象者が当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に該当する場合には、新株予約権を行使することができるものとする。 <ul style="list-style-type: none"> イ) 対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合。 ロ) 対象者である従業員が定年退職した場合。 ハ) 対象者である従業員がやむを得ない業務上の都合により解雇された場合。 ・対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注） 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月1日	46,784,400	70,176,600	—	10,795	—	11,706

(注) 平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池 森 賢 二	横浜市栄区	17,221	24.54
宮 島 弘 光	神奈川県小田原市	3,508	4.99
池 森 政 治	千葉県流山市	2,416	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,992	2.83
宮 島 明 子	神奈川県小田原市	1,838	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,568	2.23
池 森 行 夫	千葉縣市川市	1,353	1.92
藤 原 妙 子	横浜市戸塚区	945	1.34
株式会社エム・エイチ・プロジェクト	東京都中央区銀座6丁目7-18	711	1.01
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	577	0.82
計	—	32,132	45.78

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,451千株(7.76%)があります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,451,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,245,900	642,459	—
単元未満株式	普通株式 479,300	—	—
発行済株式総数	70,176,600	—	—
総株主の議決権	—	642,459	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株 (議決権37個) 及び60株、失念株式が100株 (議決権1個) 及び20株それぞれ含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区山下町89番地1	5,451,400	—	5,451,400	7.76
計	—	5,451,400	—	5,451,400	7.76

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,470	2,440	1,969	1,861	1,788	1,757
最低 (円)	2,095	1,901	1,750	1,703	1,482	1,661

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
針谷 吉典	取締役常務執行役員 (営業渉外担当兼総務人事本部長)	取締役常務執行役員 (販売統括)	平成18年8月16日
奈須野 俊廣	取締役常務執行役員 (研究・技術担当兼化粧品本部長)	取締役常務執行役員 (商品統括兼研究・技術担当)	平成18年8月16日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		18,695		15,689		19,247	
2 受取手形及び売掛金		9,162		10,010		8,977	
3 有価証券		6,926		9,910		8,625	
4 たな卸資産		5,764		6,414		6,680	
5 繰延税金資産		545		474		524	
6 その他		1,204		1,439		1,046	
7 貸倒引当金		△139		△145		△134	
流動資産合計		42,158	51.9	43,793	51.8	44,965	52.8
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1, 3 4	12,554		12,165		12,486	
(2) 機械装置及び 運搬具	※1	1,572		1,588		1,493	
(3) 工具器具及び備品	※1	1,114		1,280		1,119	
(4) 土地	※3, 4	10,720		10,636		10,636	
(5) 建設仮勘定		9		186		57	
有形固定資産合計		25,971	32.0	25,857	30.6	25,793	30.3
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		20		—	
(2) 連結調整勘定		162		—		26	
(3) ソフトウェア		887		1,337		1,006	
(4) その他		113		617		483	
無形固定資産合計		1,163	1.4	1,974	2.3	1,516	1.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,977		2,018		2,026	
(2) 長期貸付金		696		694		696	
(3) 保証金		2,607		2,669		2,715	
(4) 繰延税金資産		202		192		150	
(5) その他		6,930		7,744		7,697	
(6) 貸倒引当金		△440		△409		△414	
投資その他の資産合計		11,973	14.7	12,909	15.3	12,871	15.1
固定資産合計		39,108	48.1	40,742	48.2	40,182	47.2
資産合計		81,266	100.0	84,535	100.0	85,147	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※5							
1 支払手形及び買掛金		3,638		3,548		4,007		
2 未払金		4,210		3,588		3,918		
3 未払費用		298		666		566		
4 未払法人税等		1,529		1,062		2,055		
5 賞与引当金		1,046		1,016		905		
6 その他		355		275		476		
流動負債合計		11,078	13.7	10,157	12.0	11,929	14.0	
II 固定負債								
1 退職給付引当金		1,249		1,350		1,281		
2 役員退職慰労引当金		162		216		188		
3 その他		392		292		342		
固定負債合計		1,803	2.2	1,860	2.2	1,812	2.1	
負債合計	12,882	15.9	12,018	14.2	13,742	16.1		
(資本の部)								
I 資本金		10,795	13.3	—	—	10,795	12.7	
II 資本剰余金		11,752	14.5	—	—	11,846	13.9	
III 利益剰余金		53,009	65.2	—	—	55,326	65.0	
IV その他有価証券評価差額金		43	0.0	—	—	66	0.1	
V 為替換算調整勘定		△4	△0.0	—	—	△4	△0.0	
VI 自己株式		△7,211	△8.9	—	—	△6,624	△7.8	
資本合計		68,384	84.1	—	—	71,405	83.9	
負債・資本合計		81,266	100.0	—	—	85,147	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	10,795	12.8	—	—	
2 資本剰余金		—	—	11,855	14.0	—	—	
3 利益剰余金		—	—	56,262	66.5	—	—	
4 自己株式		—	—	△6,455	△7.6	—	—	
株主資本合計		—	—	72,458	85.7	—	—	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		—	—	57	0.1	—	—	
2 為替換算調整勘定		—	—	△4	△0.0	—	—	
評価・換算差額等合計		—	—	52	0.1	—	—	
III 新株予約権		—	—	6	0.0	—	—	
純資産合計		—	—	72,517	85.8	—	—	
負債純資産合計		—	—	84,535	100.0	—	—	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			45,766	100.0		47,980	100.0		95,322	100.0
II 売上原価			15,789	34.5		16,965	35.4		33,239	34.9
売上総利益			29,977	65.5		31,015	64.6		62,082	65.1
III 販売費及び一般管理費	※1		25,806	56.4		28,338	59.0		53,507	56.1
営業利益			4,171	9.1		2,676	5.6		8,574	9.0
IV 営業外収益										
1 受取利息及び配当金		38			54			78		
2 保険戻戻金等		177			118			360		
3 匿名組合投資収益		82			87			161		
4 その他営業外収益		131	429	0.9	81	342	0.7	423	1,023	1.1
V 営業外費用										
1 たな卸資産廃棄損		114			155			402		
2 その他営業外費用		36	151	0.3	37	192	0.4	82	485	0.5
経常利益			4,449	9.7		2,826	5.9		9,113	9.6
VI 特別利益										
固定資産売却益	※2	—	—		0	0	0.0	24	24	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※3	77			22			130		
2 減損損失	※4	237			—			237		
3 役員退職慰労金		71			—			71		
4 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		—			24			—		
5 リース解約損		55			—			55		
6 商品廃棄損		—			—			101		
7 たな卸資産評価損		—			136			—		
8 投資有価証券評価損		—			—			25		
9 関係会社過年度仕入 高修正損		—			33			—		
10 過年度超過勤務手当		—			48			—		
11 その他特別損失		5	447	1.0	—	264	0.6	—	622	0.7
税金等調整前中間 (当期) 純利益			4,001	8.7		2,562	5.3		8,514	8.9
法人税、住民税及び 事業税		1,350			966			2,954		
法人税等調整額		318	1,669	3.6	14	980	2.0	376	3,331	3.5
中間(当期)純利益			2,332	5.1		1,581	3.3		5,183	5.4

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			11,706		11,706
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		46	46	140	140
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			11,752		11,846
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			51,172		51,172
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		2,332		5,183	
2 少数株主からの増資 による増加		36	2,368	36	5,219
III 利益剰余金減少高					
配当金		531	531	1,065	1,065
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			53,009		55,326

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,846	55,326	△6,624	71,343
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△645	—	△645
中間純利益	—	—	1,581	—	1,581
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	8	—	171	180
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	8	935	169	1,114
平成18年9月30日 残高 (百万円)	10,795	11,855	56,262	△6,455	72,458

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66	△4	61	—	71,405
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△645
中間純利益	—	—	—	—	1,581
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	180
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△9	—	△9	6	△3
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△9	—	△9	6	1,111
平成18年9月30日 残高 (百万円)	57	△4	52	6	72,517

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		4,001	2,562	8,514
2 減価償却費		1,213	1,260	2,540
3 株式報酬費用		—	6	—
4 減損損失		237	—	237
5 連結調整勘定償却		136	—	272
6 のれん償却額		—	6	—
7 賞与引当金の増減額 (減少: △)		265	110	124
8 貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△21	5	△34
9 役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		△955	28	△929
10 退職給付引当金の増減額 (減少: △)		54	69	86
11 受取利息及び配当金		△38	△54	△78
12 為替差損益 (差益: △)		△1	△1	△9
13 投資有価証券評価損		—	—	25
14 匿名組合投資収益		△82	△87	△161
15 保険戻戻金等		△177	△118	△358
16 有形固定資産売却益		—	△0	△24
17 有形固定資産売却損		4	3	4
18 有形固定資産除却損		31	14	79
19 その他投資除却損		—	3	—
20 無形固定資産除却損		42	—	43
21 売上債権の増減額 (増加: △)		△448	△1,033	△263
22 たな卸資産の増減額 (増加: △)		△100	265	△1,016
23 その他の流動資産の増減額 (増加: △)		869	△373	1,028
24 仕入債務の増減額 (減少: △)		588	△458	958
25 その他の流動負債の増減額 (減少: △)		185	△154	△119
26 その他の固定負債の増減額 (減少: △)		△50	△49	△100
27 その他		1	△1	6
小計		5,756	2,005	10,827
28 利息及び配当金の受取額		25	50	74
29 保険積立金の返戻による受取額		626	8	1,074
30 法人税等の支払額		△1,735	△1,954	△2,813
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,673	110	9,162

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
1 定期性預金の預入による支出		—	△120	△1,000
2 有価証券の取得による支出		△999	△8,987	△7,703
3 有価証券の償還による収入		—	8,702	999
4 有形固定資産の取得による支出		△724	△1,298	△1,410
5 有形固定資産の売却による収入		3	4	129
6 無形固定資産の取得による支出		△270	△632	△881
7 投資有価証券の取得による支出		—	—	△800
8 投資有価証券の売却による収入		—	—	800
9 関係会社株式の取得による支出		—	△9	△30
10 貸付による支出		△55	—	△76
11 貸付の回収による収入		23	20	42
12 その他の投資の取得による支出		△188	△129	△376
13 その他の投資の売却による収入		22	126	27
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△2,189	△2,322	△10,280
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
1 少数株主からの増資引受による 収入		36	—	36
2 自己株式の取得・売却による 純収支		327	178	1,008
3 配当金の支払		△531	△644	△1,065
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△168	△465	△21
IV 現金及び現金同等物に係る換算差 額 (差益: △)		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		2,314	△2,677	△1,139
VI 現金及び現金同等物期首残高		22,307	21,167	22,307
VII 現金及び現金同等物中間期末 (期 末) 残高	※	24,621	18,490	21,167

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 ㈱アテナ ニコスター㈱ ㈱いいもの王国 ㈱ファンケル発芽玄米 ㈱ファンケル美健 FANCL ASIA (PTE.,) LTD.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 ㈱ファンケルスタッフ ㈱ファンケルホームライフ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結としております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結としております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (非連結子会社) ㈱ファンケルスタッフ ㈱ファンケルホームライフ (関連会社) 上海維明制衣有限公司 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日等（事業年度等）に関する事項	<p>連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE.,) LTD. の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE.,) LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの ……総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。</p> <p>② デリバティブ取引 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 ……総平均法による原価法 商品 ……月別総平均法による原価法 貯蔵品 ……最終仕入原価法</p> <p>① 有形固定資産 ……定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 ……3～50年 機械装置及び運搬具 ……2～22年 工具器具及び備品 ……2～20年</p> <p>② 無形固定資産 ……定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 ……定額法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 親会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (追加情報) なお、親会社は平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。 また、国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上することといたしました。</p> <p>同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 親会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建買掛金及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約について個別ヘッジを採用しているため、原則としてヘッジ有効性の評価は行っておりません。</p> <p>⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 親会社はデリバティブ取引の実行にあたっては管理基準を作り運用しております。日常業務については実務総括管理は財務部が行い、取引内容の経過については取締役会へ報告を行っております。</p> <p>なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
(6) その他中間連結（連結）財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左	同左
5 中間連結（連結）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、特別損失として土地・建物に係る減損損失を237百万円計上し、従来の方法によった場合と比較して税金等調整前中間純利益が同額減少しております。 なお、当該土地・建物に係る減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき土地・建物勘定の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、特別損失として土地・建物に係る減損損失を237百万円計上いたしました。 なお、当該土地・建物は当期中に売却しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は72,510百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の固定負債の増減額」に含めておりました「役員退職慰労引当金の増減額」(前中間連結会計期間△128百万円)は、当連結会計年度より区分掲記することと致しました。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,483百万円</p> <p>2 偶発債務 流山工業団地協同組合の千葉県・商工組合中央金庫からの借入金2,295百万円について、同組合の他の組合員企業18社とともに連帯保証しております。</p> <p>※3 担保に供している資産 千葉工場及び千葉物流センター(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,795百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する千葉県・商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p> <p>※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円・土地173百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等の中間期末残高の相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,458百万円</p> <p>2 偶発債務 流山工業団地協同組合の千葉県・商工組合中央金庫からの借入金2,141百万円について、同組合の他の組合員企業17社とともに連帯保証しております。 また、非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金17百万円(US\$150,000)について保証しております。</p> <p>※3 担保に供している資産 千葉工場及び千葉物流センター(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,710百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する千葉県・商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,550百万円</p> <p>2 偶発債務 流山工業団地協同組合の千葉県・商工組合中央金庫からの借入金2,218百万円について、同組合の他の組合員企業19社とともに連帯保証しております。 また、非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金33百万円(US\$280,000)について保証しております。</p> <p>※3 担保に供している資産 千葉工場及び千葉物流センター(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,742百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する千葉県・商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p> <p>※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円・土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>4,700百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>4,315百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>2,026百万円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>1,007百万円</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>2,698百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>4,011百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>678百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> </table> <p>—————</p> <p>※3 固定資産処分損の主なもの は店舗のリニューアルに伴う除却 等であります。</p> <p>※4 減損損失 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">事務所</td><td>建物</td><td>39</td><td rowspan="2">横浜市 栄区</td></tr> <tr><td>土地</td><td>198</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは主として事業 の種類別に資産のグルーピング を行っております。</p> <p>なお、遊休資産については施 設単位によってグルーピングを 行っております。</p> <p>回収可能価額が帳簿価額を下 回る遊休資産について237百万円 減損処理を行いました。</p> <p>当該資産の回収可能価額は正 味売却価額により測定してお り、時価の算定方法は鑑定評価 額を用いております。</p>	広告宣伝費	4,700百万円	販売促進費	4,315百万円	荷造運賃	2,026百万円	通信費	1,007百万円	手数料	2,698百万円	給与手当	4,011百万円	減価償却費	678百万円	貸倒引当金	3百万円	繰入額		用途	種類	金額	場所	事務所	建物	39	横浜市 栄区	土地	198	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>5,144百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>5,079百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>2,050百万円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>1,163百万円</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>2,757百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>4,816百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>747百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は機械装置の 売却によるものであります。</p> <p>※3 固定資産処分損の主なもの は店舗のリニューアルに伴う除却 等であります。</p> <p>—————</p> <p>※4 減損損失 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">事務所</td><td>建物</td><td>39</td><td rowspan="2">横浜市 栄区</td></tr> <tr><td>土地</td><td>198</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは主として事業 の種類別に資産のグルーピング を行っております。</p> <p>なお、遊休資産については施 設単位によってグルーピングを 行っております。</p> <p>回収可能価額が帳簿価額を下 回る遊休資産について237百万円 減損処理を行いました。</p> <p>当該資産の回収可能価額は正 味売却価額により測定してお り、時価の算定方法は鑑定評価 額を用いております。</p>	広告宣伝費	5,144百万円	販売促進費	5,079百万円	荷造運賃	2,050百万円	通信費	1,163百万円	手数料	2,757百万円	給与手当	4,816百万円	減価償却費	747百万円	貸倒引当金	54百万円	繰入額		用途	種類	金額	場所	事務所	建物	39	横浜市 栄区	土地	198	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>9,792百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>9,319百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>4,214百万円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>2,205百万円</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>5,577百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>9,480百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,440百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の主なものは 横浜市栄区の土地、建物の売却 によるものであります。</p> <p>※3 固定資産処分損の主なものは 店舗のリニューアルに伴う除却 であります。</p> <p>※4 減損損失 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">事務所</td><td>建物</td><td>39</td><td rowspan="2">横浜市 栄区</td></tr> <tr><td>土地</td><td>198</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは主として事業 の種類別に資産のグルーピング を行っております。</p> <p>なお、遊休資産については施 設単位によってグルーピングを 行っております。</p> <p>回収可能価額が帳簿価額を下 回る遊休資産について237百万円 減損処理を行いました。</p> <p>当該資産の回収可能価額は正 味売却価額により測定してお り、時価の算定方法は鑑定評価 額を用いております。</p>	広告宣伝費	9,792百万円	販売促進費	9,319百万円	荷造運賃	4,214百万円	通信費	2,205百万円	手数料	5,577百万円	給与手当	9,480百万円	減価償却費	1,440百万円	貸倒引当金	61百万円	繰入額		用途	種類	金額	場所	事務所	建物	39	横浜市 栄区	土地	198
広告宣伝費	4,700百万円																																																																																					
販売促進費	4,315百万円																																																																																					
荷造運賃	2,026百万円																																																																																					
通信費	1,007百万円																																																																																					
手数料	2,698百万円																																																																																					
給与手当	4,011百万円																																																																																					
減価償却費	678百万円																																																																																					
貸倒引当金	3百万円																																																																																					
繰入額																																																																																						
用途	種類	金額	場所																																																																																			
事務所	建物	39	横浜市 栄区																																																																																			
	土地	198																																																																																				
広告宣伝費	5,144百万円																																																																																					
販売促進費	5,079百万円																																																																																					
荷造運賃	2,050百万円																																																																																					
通信費	1,163百万円																																																																																					
手数料	2,757百万円																																																																																					
給与手当	4,816百万円																																																																																					
減価償却費	747百万円																																																																																					
貸倒引当金	54百万円																																																																																					
繰入額																																																																																						
用途	種類	金額	場所																																																																																			
事務所	建物	39	横浜市 栄区																																																																																			
	土地	198																																																																																				
広告宣伝費	9,792百万円																																																																																					
販売促進費	9,319百万円																																																																																					
荷造運賃	4,214百万円																																																																																					
通信費	2,205百万円																																																																																					
手数料	5,577百万円																																																																																					
給与手当	9,480百万円																																																																																					
減価償却費	1,440百万円																																																																																					
貸倒引当金	61百万円																																																																																					
繰入額																																																																																						
用途	種類	金額	場所																																																																																			
事務所	建物	39	横浜市 栄区																																																																																			
	土地	198																																																																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	23,392,200	46,784,400	—	70,176,600
合計	23,392,200	46,784,400	—	70,176,600
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,865,094	3,730,984	144,668	5,451,410
合計	1,865,094	3,730,984	144,668	5,451,410

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加46,784,400株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしたことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,730,984株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしたことによる増加3,730,188株及び単元未満株式の買取りによる増加796株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少144,668株は、新株予約権の行使による減少144,300株及び単元未満株式の買増し請求による減少368株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6

(注) 上表の新株予約権は、権利行使可能期間に到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月17日 定時株主総会	普通株式	645	30	平成18年3月31日	平成18年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	776	利益剰余金	12	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 18,695百万円 有価証券勘定 6,926百万円 計 25,621百万円 預入期間が3ヶ月を 超える有価証券 △999百万円 現金及び現金同等物 24,621百万円	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,689百万円 有価証券勘定 9,910百万円 計 25,600百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △120百万円 預入期間が3ヶ月を 超える有価証券 △6,989百万円 現金及び現金同等物 18,490百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 19,247百万円 有価証券勘定 8,625百万円 計 27,872百万円 預入期間が3ヶ月を 超える有価証券 △6,704百万円 現金及び現金同等物 21,167百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 447 558 709"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>5,512</td> <td>1,939</td> <td>3,572</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>894</td> <td>244</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,406</td> <td>2,183</td> <td>4,222</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="207 797 558 906"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>864百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,343百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,208百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="207 993 558 1102"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>543百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>439百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>53百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="207 1627 558 1736"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	5,512	1,939	3,572	工具器具 及び備品	894	244	649	合計	6,406	2,183	4,222	1年以内	864百万円	1年超	3,343百万円	合計	4,208百万円	支払リース料	543百万円	減価償却費相当額	439百万円	支払利息相当額	53百万円	1年以内	1百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 447 992 709"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>5,466</td> <td>2,592</td> <td>2,874</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>1,060</td> <td>353</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,526</td> <td>2,945</td> <td>3,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="625 797 992 906"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>823百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,762百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,585百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="625 993 992 1102"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>554百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>458百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="625 1627 992 1736"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	5,466	2,592	2,874	工具器具 及び備品	1,060	353	706	合計	6,526	2,945	3,580	1年以内	823百万円	1年超	2,762百万円	合計	3,585百万円	支払リース料	554百万円	減価償却費相当額	458百万円	支払利息相当額	52百万円	1年以内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 447 1426 709"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>5,510</td> <td>2,284</td> <td>3,225</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>912</td> <td>295</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,422</td> <td>2,580</td> <td>3,841</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1075 797 1426 906"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>839百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,049百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,889百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1075 993 1426 1102"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>967百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>884百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1075 1627 1426 1736"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	5,510	2,284	3,225	工具器具 及び備品	912	295	616	合計	6,422	2,580	3,841	1年以内	839百万円	1年超	3,049百万円	合計	3,889百万円	支払リース料	967百万円	減価償却費相当額	884百万円	支払利息相当額	100百万円	1年以内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																																																																					
機械装置 及び運搬具	5,512	1,939	3,572																																																																																																					
工具器具 及び備品	894	244	649																																																																																																					
合計	6,406	2,183	4,222																																																																																																					
1年以内	864百万円																																																																																																							
1年超	3,343百万円																																																																																																							
合計	4,208百万円																																																																																																							
支払リース料	543百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	439百万円																																																																																																							
支払利息相当額	53百万円																																																																																																							
1年以内	1百万円																																																																																																							
1年超	2百万円																																																																																																							
合計	4百万円																																																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																																																																					
機械装置 及び運搬具	5,466	2,592	2,874																																																																																																					
工具器具 及び備品	1,060	353	706																																																																																																					
合計	6,526	2,945	3,580																																																																																																					
1年以内	823百万円																																																																																																							
1年超	2,762百万円																																																																																																							
合計	3,585百万円																																																																																																							
支払リース料	554百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	458百万円																																																																																																							
支払利息相当額	52百万円																																																																																																							
1年以内	1百万円																																																																																																							
1年超	1百万円																																																																																																							
合計	2百万円																																																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																					
機械装置 及び運搬具	5,510	2,284	3,225																																																																																																					
工具器具 及び備品	912	295	616																																																																																																					
合計	6,422	2,580	3,841																																																																																																					
1年以内	839百万円																																																																																																							
1年超	3,049百万円																																																																																																							
合計	3,889百万円																																																																																																							
支払リース料	967百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	884百万円																																																																																																							
支払利息相当額	100百万円																																																																																																							
1年以内	1百万円																																																																																																							
1年超	2百万円																																																																																																							
合計	3百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	66	140	73	66	162	95	66	178	112
②債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	66	140	73	66	162	95	66	178	112

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(流動資産)			
マネーマネジメントファンド	2,927	922	921
コマーシャルペーパー	2,999	5,988	6,697
社債	999	—	1,006
外国債券	—	3,000	—
(固定資産)			
非上場株式	124	105	104
非上場外国債券	800	800	800
計	7,850	10,815	9,529

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名は、以下のとおりであります。

販売費及び一般管理費 6百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,534名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 648,900株
付与日	平成18年9月1日
権利確定条件	本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければなりません。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社及び関係会社間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月11日から平成23年8月10日まで
権利行使価格 (円)	1,670
公正な評価単価(付与日) (円)	281

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,736	16,524	9,505	45,766	—	45,766
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	19,736	16,524	9,505	45,766	—	45,766
営業費用	17,375	13,743	9,643	40,763	831	41,595
営業利益又は営業損失 (△)	2,361	2,780	△138	5,003	(831)	4,171

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業
他

3 配賦不能営業費用は、「消去又は全社」の営業費用の項目に記載した額で、親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,656	15,129	11,194	47,980	—	47,980
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	21,656	15,129	11,194	47,980	—	47,980
営業費用	19,172	13,115	12,130	44,419	884	45,303
営業利益又は営業損失 (△)	2,483	2,014	△936	3,561	(884)	2,676

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業
他

3 配賦不能営業費用は、「消去又は全社」の営業費用の項目に記載した額で、親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	41,286	33,246	20,789	95,322	—	95,322
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	41,286	33,246	20,789	95,322	—	95,322
営業費用	35,718	27,841	21,551	85,111	1,636	86,747
営業利益又は営業損失（△）	5,567	5,405	△761	10,211	(1,636)	8,574

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業
他

3 配賦不能営業費用は、「消去又は全社」の営業費用の項目に記載した額で、親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1株当たり純資産額 3,201円56銭 1株当たり中間純利益 109円52銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 108円64銭	1株当たり純資産額 1,120円28銭 1株当たり中間純利益 24円47銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 24円14銭	1株当たり純資産額 3,317円02銭 1株当たり当期純利益 242円56銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 240円78銭								
<p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりになります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,067円19銭</td> <td>1株当たり純資産額 1,105円67銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 36円51銭</td> <td>1株当たり当期純利益 80円85銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 36円21銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 80円26銭</td> </tr> </tbody> </table>			前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 1,067円19銭	1株当たり純資産額 1,105円67銭	1株当たり中間純利益 36円51銭	1株当たり当期純利益 80円85銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 36円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 80円26銭
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 1,067円19銭	1株当たり純資産額 1,105円67銭									
1株当たり中間純利益 36円51銭	1株当たり当期純利益 80円85銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 36円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 80円26銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,332	1,581	5,183
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,332	1,581	5,183
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,298	64,639	21,370
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主な内訳 (千株)			
新株予約権	173	871	158
普通株式増加数(千株)	173	871	158

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 166,920株) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりです。	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりです。	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 163,800株) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(自己株式の市場買付)</p> <p>当社は、平成18年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり決議いたしました。</p> <p>なお、平成18年11月2日より買付を開始しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数 3,000,000株 (上限)</p> <p>③ 取得する期間 平成18年11月2日から 平成19年1月31日まで</p> <p>④ 取得価額の総額 5,000百万円 (上限)</p> <p>⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(株式報酬型ストック・オプションの付与)</p> <p>当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対する報酬として、株式報酬型ストック・オプションを付与することを決議し、平成18年12月1日付で付与しております。</p> <p>なお、概要は以下のとおりです。</p> <p>1 スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および執行役員に対し、その在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えるため、株価連動型の退任時報酬として行使価額を1円とした新株予約権を発行しております。</p> <p>2 新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社ファンケル2006年度新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)</p> <p>(2) 新株予約権の総数 628個</p> <p>(3) 新株予約権を割り当てた日 (以下、割当日という。) 平成18年12月1日</p> <p>(4) 新株予約権と引き換えにする払込みの期日 (以下、払込期日という。) 平成18年12月1日</p>	<p>—————</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(5) 新株予約権にかかる払込金額 新株予約権1個当たり 154,800円 (1株当たり 1,548円) なお、ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定した1株当たりのオプション価格に、新株予約権の目的である株式数を乗じて計算しております。</p> <p>(6) 新株予約権の目的である株式の種類および数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とします。 ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整します。 調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率 このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。</p> <p>(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>(8) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年12月2日から 平成48年12月1日まで</p> <p>(9) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができます。 ② 新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要します。 ③ 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができます。</p>	<p>—————</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>④ 取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができません。</p> <p>⑤ 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとします。</p> <p>(10) 新株予約権の取得の事由および条件 該当事項はありません。</p> <p>(11) 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとします。</p> <p>(12) 新株予約権証券 新株予約権にかかる新株予約権証券は、発行しません。</p> <p>(13) 一株未満の端数の取扱い 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p> <p>(14) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とします。</p> <p>(15) 組織再編行為の際の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(6)ただし書に準じて決定します。</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。</p> <p>④ 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。</p> <p>⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限 各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。</p> <p>⑥ その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。</p> <p>3 割当対象者および報酬請求権との相殺</p> <p>(1) 新株予約権の割当予定者 当社の取締役9名および執行役員9名</p> <p>(2) 報酬請求権との相殺 募集新株予約権にかかる払込みについては、払込期日において、割当予定者に対しそれぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬請求権を付与し、同日、金銭による払込みに代えて当該報酬請求権をもって相殺を行う方法によるものとします。ただし、かかる報酬請求権の付与は、割当予定者が当社との「新株予約権割当契約」を締結することを条件とします。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		8,735		7,675		7,861		
2 受取手形		6		5		5		
3 売掛金		7,606		7,912		7,703		
4 有価証券		6,926		7,912		8,625		
5 たな卸資産		2,176		2,353		2,453		
6 繰延税金資産		392		391		346		
7 関係会社短期貸付金		754		1,054		894		
8 その他		807		1,128		689		
9 貸倒引当金		△37		△35		△32		
流動資産合計		27,368	41.0	28,399	41.5	28,546	41.6	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物	※1,2	6,122		6,168		6,293		
(2) 機械及び装置	※1	159		129		145		
(3) 土地		7,260		7,176		7,176		
(4) 建設仮勘定		1		71		57		
(5) その他	※1	975		1,059		1,033		
有形固定資産合計		14,519	21.7	14,605	21.4	14,706	21.5	
2 無形固定資産		796	1.2	1,812	2.7	1,317	1.9	
3 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		6,939		6,944		6,939		
(2) 関係会社長期貸付金		6,813		5,679		6,224		
(3) 繰延税金資産		481		750		714		
(4) 長期性預金		—		4,000		—		
(5) 保証金		2,327		2,422		2,437		
(6) 保険積立金		502		266		266		
(7) その他		7,117		4,237		8,165		
(8) 貸倒引当金		△78		△758		△764		
投資その他の資産合計		24,103	36.1	23,542	34.4	23,983	35.0	
固定資産合計		39,419	59.0	39,961	58.5	40,007	58.4	
資産合計		66,787	100.0	68,360	100.0	68,554	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※4						
1 買掛金		2,532		2,116		2,588	
2 未払金		3,209		2,594		2,979	
3 未払法人税等		830		918		1,100	
4 賞与引当金		796		782		683	
5 その他		425		683		667	
流動負債合計		7,794	11.7	7,095	10.4	8,018	11.7
II 固定負債							
1 退職給付引当金		788		899		820	
2 役員退職慰労引当金		162		189		188	
3 その他		60		61		60	
固定負債合計		1,012	1.5	1,151	1.7	1,070	1.6
負債合計		8,806	13.2	8,247	12.1	9,089	13.3
(資本の部)							
I 資本金		10,795	16.2	—	—	10,795	15.7
II 資本剰余金							
1 資本準備金	11,706		—		11,706		
2 その他資本剰余金							
自己株式処分差益	46		—		140		
資本剰余金合計		11,752	17.6	—	—	11,846	17.2
III 利益剰余金							
1 利益準備金	267		—		267		
2 任意積立金	39,400		—		39,400		
3 中間(当期)未処分利益	2,934		—		3,713		
利益剰余金合計		42,601	63.8	—	—	43,380	63.3
IV その他有価証券評価差額金		43	0.0	—	—	66	0.1
V 自己株式		△7,211	△10.8	—	—	△6,624	△9.6
資本合計		57,981	86.8	—	—	59,464	86.7
負債・資本合計		66,787	100.0	—	—	68,554	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—		10,795	15.8	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		11,706		—	
(2) その他資本剰余金		—		149		—	
資本剰余金合計			—		11,855	17.3	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		267		—	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—		40,900		—	
繰越利益剰余金		—		2,686		—	
利益剰余金合計			—		43,853	64.1	—
4 自己株式			—		△6,455	△9.4	—
株主資本合計			—		60,049	87.8	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金			—		56	0.1	—
評価・換算差額等合計			—		56	0.1	—
III 新株予約権			—		6	0.0	—
純資産合計			—		60,113	87.9	—
負債純資産合計			—		68,360	100.0	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			36,312	100.0		36,512	100.0		74,628	100.0
II 売上原価			13,264	36.5		13,393	36.7		27,814	37.3
売上総利益			23,047	63.5		23,118	63.3		46,813	62.7
III 販売費及び一般管理費			20,629	56.8		21,577	59.1		42,086	56.4
営業利益			2,418	6.7		1,541	4.2		4,727	6.3
IV 営業外収益	※1		708	1.9		717	2.0		1,458	2.0
V 営業外費用	※2		124	0.3		143	0.4		352	0.5
経常利益			3,002	8.3		2,115	5.8		5,833	7.8
VI 特別利益			—	—		—	—		24	0.0
VII 特別損失	※4,5		444	1.2		229	0.6		1,301	1.7
税引前中間(当期) 純利益			2,557	7.0		1,885	5.2		4,555	6.1
法人税、住民税及び 事業税		679			841			1,566		
法人税等調整額		342	1,021	2.8	△75	766	2.1	140	1,707	2.3
中間(当期)純利益			1,535	4.2		1,118	3.1		2,848	3.8
前期繰越利益			1,398			—			1,398	
中間配当額			—			—			533	
中間(当期)未処分 利益			2,934			—			3,713	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,706	140	11,846	267	39,400	3,713	43,380	△6,624	59,397
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△645	△645	—	△645
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	1,500	△1,500	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	1,118	1,118	—	1,118
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	—	8	8	—	—	—	—	171	180
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	8	8	—	1,500	△1,026	473	169	651
平成18年9月30日 残高 (百万円)	10,795	11,706	149	11,855	267	40,900	2,686	43,853	△6,455	60,049

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66	66	—	59,464
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△645
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	1,118
自己株式の取得	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	180
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△9	△9	6	△3
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△9	△9	6	648
平成18年9月30日 残高 (百万円)	56	56	6	60,113

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの ……総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 ……時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 ……月別総平均法による原価法 貯蔵品 ……最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 ……定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 ……3～50年 機械及び装置 ……2～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 ……定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 ……定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。 (追加情報) なお、当社は平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建買掛金及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約について個別ヘッジを採用しているため原則としてヘッジ有効性の評価は行っておりません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引の実行にあたっては管理基準を作り運用しております。日常業務については実務総括管理は財務部が行い、取引内容の経過については取締役会へ報告を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>消費税等の会計処理について 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、特別損失として土地・建物に係る減損損失を237百万円計上し、従来の方法によった場合と比較して税引前中間純利益が同額減少しております。 なお、当該土地・建物に係る減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき土地・建物勘定の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、特別損失として土地・建物に係る減損損失を237百万円計上いたしました。 なお、当該土地・建物は当期中に売却しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は60,106百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月 31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表) 「長期性預金」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「長期性預金」の金額は3,000百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(製造部門の子会社への分割) 製造部門を集約して経営効率を高め、営業基盤と競争力を強化するため、平成17年4月1日付けで化粧品製造部門である千葉工場を分割し、当社の100%子会社である株式会社ファンケル美健に承継しました。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,980百万円</p> <p>※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>—————</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等の中間期末残高の相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,018百万円</p> <p>※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>3 偶発債務 非連結子会社 (FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金17百万円 (US \$150,000)について保証しております。</p> <p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,573百万円</p> <p>※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>3 偶発債務 非連結子会社 (FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金33百万円 (US \$280,000)について保証しております。</p> <p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 61百万円 受取配当金 70百万円 匿名組合投資 収益 82百万円 保険返戻金 141百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 69百万円 受取配当金 71百万円 匿名組合投資 収益 87百万円 保険返戻金 115百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 118百万円 受取配当金 77百万円 匿名組合投資 収益 161百万円 保険返戻金 323百万円																				
※2 営業外費用の主要項目 たな卸資産 100百万円 廃棄損	※2 営業外費用の主要項目 たな卸資産 115百万円 廃棄損	※2 営業外費用の主要項目 たな卸資産 304百万円 廃棄損																				
3 減価償却実施額 有形固定資産 487百万円 無形固定資産 130百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 474百万円 無形固定資産 185百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 976百万円 無形固定資産 266百万円																				
※4 特別損失の主要項目 役員退職慰労金 71百万円 減損損失 237百万円 固定資産処分損 74百万円	※4 特別損失の主要項目 たな卸資産評価 損 126百万円	※4 特別損失の主要項目 役員退職慰労金 71百万円 減損損失 237百万円 固定資産処分損 113百万円 貸倒引当金繰入 額 717百万円																				
※5 減損損失 (単位：百万円)	—	※5 減損損失 (単位：百万円)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事務所</td> <td>建物</td> <td>39</td> <td rowspan="2">横浜市 栄区</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	場所	事務所	建物	39	横浜市 栄区	土地	198		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事務所</td> <td>建物</td> <td>39</td> <td rowspan="2">横浜市 栄区</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	場所	事務所	建物	39	横浜市 栄区	土地	198
用途	種類	金額	場所																			
事務所	建物	39	横浜市 栄区																			
	土地	198																				
用途	種類	金額	場所																			
事務所	建物	39	横浜市 栄区																			
	土地	198																				
<p>当社グループは主として事業の種類別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産について237百万円減損処理を行いました。</p> <p>当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定方法は鑑定評価額を用いております。</p>		<p>当社グループは主として事業の種類別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産について237百万円減損処理を行いました。</p> <p>当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定方法は鑑定評価額を用いております。</p>																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	1,865,094	3,730,984	144,668	5,451,410
合計	1,865,094	3,730,984	144,668	5,451,410

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,730,984株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしたことによる増加3,730,188株及び単元未満株式の買取りによる増加796株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少144,668株は、新株予約権の行使による減少144,300株及び単元未満株式の買増し請求による減少368株によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 447 558 687"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>590</td> <td>442</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>777</td> <td>199</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,367</td> <td>642</td> <td>725</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 775 558 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>258百万円</td> <td>426百万円</td> <td>685百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 971 558 1081"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="167 1605 558 1714"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0百万円</td> <td>2百万円</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械及び装置	590	442	147	その他	777	199	578	合計	1,367	642	725		1年以内	1年超	合計		258百万円	426百万円	685百万円	支払リース料	160百万円	減価償却費相当額	138百万円	支払利息相当額	5百万円		1年以内	1年超	合計		0百万円	2百万円	2百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 447 992 687"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>590</td> <td>541</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>822</td> <td>278</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,412</td> <td>820</td> <td>592</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 775 992 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>174百万円</td> <td>376百万円</td> <td>551百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 971 992 1081"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="601 1605 992 1714"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0百万円</td> <td>1百万円</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械及び装置	590	541	48	その他	822	278	543	合計	1,412	820	592		1年以内	1年超	合計		174百万円	376百万円	551百万円	支払リース料	161百万円	減価償却費相当額	136百万円	支払利息相当額	7百万円		1年以内	1年超	合計		0百万円	1百万円	2百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 447 1426 687"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>590</td> <td>492</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>804</td> <td>247</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,394</td> <td>739</td> <td>655</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 775 1426 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>227百万円</td> <td>404百万円</td> <td>632百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 971 1426 1081"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1035 1605 1426 1714"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0百万円</td> <td>1百万円</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	590	492	97	その他	804	247	557	合計	1,394	739	655		1年以内	1年超	合計		227百万円	404百万円	632百万円	支払リース料	281百万円	減価償却費相当額	263百万円	支払利息相当額	15百万円		1年以内	1年超	合計		0百万円	1百万円	2百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																																																																																	
機械及び装置	590	442	147																																																																																																																	
その他	777	199	578																																																																																																																	
合計	1,367	642	725																																																																																																																	
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																	
	258百万円	426百万円	685百万円																																																																																																																	
支払リース料	160百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	138百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	5百万円																																																																																																																			
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																	
	0百万円	2百万円	2百万円																																																																																																																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																																																																																	
機械及び装置	590	541	48																																																																																																																	
その他	822	278	543																																																																																																																	
合計	1,412	820	592																																																																																																																	
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																	
	174百万円	376百万円	551百万円																																																																																																																	
支払リース料	161百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	136百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	7百万円																																																																																																																			
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																	
	0百万円	1百万円	2百万円																																																																																																																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																																	
機械及び装置	590	492	97																																																																																																																	
その他	804	247	557																																																																																																																	
合計	1,394	739	655																																																																																																																	
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																	
	227百万円	404百万円	632百万円																																																																																																																	
支払リース料	281百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	263百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	15百万円																																																																																																																			
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																	
	0百万円	1百万円	2百万円																																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」はありませんので該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」はありませんので該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」はありませんので該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
_____	<p>(自己株式の市場買付)</p> <p>当社は、平成18年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり決議いたしました。</p> <p>なお、平成18年11月2日より買付を開始しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得する株式の種類 当社普通株式② 取得する株式の総数 3,000,000株 (上限)③ 取得する期間 平成18年11月2日から 平成19年1月31日まで④ 取得価額の総額 5,000百万円 (上限)⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付	_____
_____	<p>(株式報酬型ストック・オプションの付与)</p> <p>当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対する報酬として、株式報酬型ストック・オプションを付与することを決議し、平成18年12月1日付で付与しております。</p> <p>なお、概要は以下のとおりです。</p> <p>1 スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および執行役員に対し、その在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えるため、株価連動型の退任時報酬として行使価額を1円とした新株予約権を発行しております。</p> <p>2 新株予約権の内容</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 新株予約権の名称 株式会社ファンケル2006年度新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)(2) 新株予約権の総数 628個(3) 新株予約権を割り当てた日 (以下、割当日という。) 平成18年12月1日(4) 新株予約権と引き換えにする払込みの期日 (以下、払込期日という。) 平成18年12月1日	_____

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(5) 新株予約権にかかる払込金額 新株予約権1個当たり 154,800円 (1株当たり 1,548円) なお、ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定した1株当たりのオプション価格に、新株予約権の目的である株式数を乗じて計算しております。</p> <p>(6) 新株予約権の目的である株式の種類および数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とします。 ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整します。 調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率 このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。</p> <p>(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>(8) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年12月2日から 平成48年12月1日まで</p> <p>(9) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができます。 ② 新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要します。 ③ 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができます。</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>④ 取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができません。</p> <p>⑤ 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとします。</p> <p>(10) 新株予約権の取得の事由および条件 該当事項はありません。</p> <p>(11) 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとします。</p> <p>(12) 新株予約権証券 新株予約権にかかる新株予約権証券は、発行しません。</p> <p>(13) 一株未満の端数の取扱い 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p> <p>(14) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とします。</p> <p>(15) 組織再編行為の際の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(6)ただし書に準じて決定します。</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。</p> <p>④ 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。</p> <p>⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限 各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。</p> <p>⑥ その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。</p> <p>3 割当対象者および報酬請求権との相殺</p> <p>(1) 新株予約権の割当予定者 当社の取締役9名および執行役員9名</p> <p>(2) 報酬請求権との相殺 募集新株予約権にかかる払込みについては、払込期日において、割当予定者に対しそれぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬請求権を付与し、同日、金銭による払込みに代えて当該報酬請求権をもって相殺を行う方法によるものとします。ただし、かかる報酬請求権の付与は、割当予定者が当社との「新株予約権割当契約」を締結することを条件とします。</p>	

(2) 【その他】

第27期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）中間配当については、平成18年11月1日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額	776百万円
② 1株当たり中間配当金	12円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月4日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第26期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書（ストックオプション目的の新株予約権）及びその添付書類
平成18年8月10日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年9月1日関東財務局長に提出
平成18年8月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年11月2日 至 平成18年11月30日）平成18年12月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社ファンケル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 靖 容 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ファンケル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 達 之 助 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社ファンケル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 靖 容 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ファンケル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 達 之 助 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



古紙/バルブ配合率100%再生紙を使用しています